

市区町村名	香川県 善通寺市	担当部署	教育委員会教育総務課
		電話番号	0877-63-6326

## 1 取組事例名

他自治体との共同によるPFI事業（学校給食センター）の取り組み

## 2 取組期間

平成29年度～（継続中）

## 3 取組概要

香川県善通寺市と隣接する多度津町、琴平町の1市2町は、共同して、学校給食センターを善通寺市に建設、運営を行っており、その手法として、民間資金を活用したPFI事業を採用している。

複数自治体が共同して学校給食センターを整備する、広域連携制度として協議会方式を採用する、PFI事業による整備運営など、県下でも珍しい事例となっている。

## 4 背景・目的

学校給食センターの老朽化により、更新を考える時期が1市2町とも同時期であったこと。また、1市2町で検討会を設置して協議を重ねた結果、その手法については、PFI事業が経費的にも有利であると判断し、採用することとなった。

## 5 取組の具体的内容

- ・ 善通寺市・琴平町・多度津町は、それぞれの学校給食センターが老朽化しているという共通の課題を抱えていたことから、1市2町が共同で学校給食センターを整備することが可能かどうか検討することとし、平成25年より意見交換会を開始、その後整備検討会に格上げされた。

平成25年7月～11月まで 意見交換会を3回実施

平成25年12月 1市2町学校給食センター整備検討会設置

- ・ 平成27年11月に1市2町学校給食センター整備検討調査業務委託を締結し、その後各市町の議会においても検討を進めていただいた。その結果、共同で学校給食センターを整備運営し、その方法は民間資金を活用するPFI方式とすることとした。

- ・ 平成29年1月に、善通寺市が本事業用地を購入。

(宅地及び農地、5筆、約5,500㎡)

- ・ 事務の共同処理の方式は、協議会方式(地方自治法第252条の2の2)を採用することとし、平成29年3月に各市町の議会において、善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター協議会設置に関する議案が議決され、同年4月1日に同協議会が発足した。

協議会は、1市2町の首長と教育長の6名で構成される。

- ・ 平成29年5月に入札公告を行い、同年11月に落札者を決定、12月に各議会の承認を経て契約を締結。

- ・ 平成30年1月から施設の設計、建設を開始、令和元年6月に竣工・引き渡しを受ける。



- ・ 令和元年の2学期から、1市2町に学校給食の提供を開始する

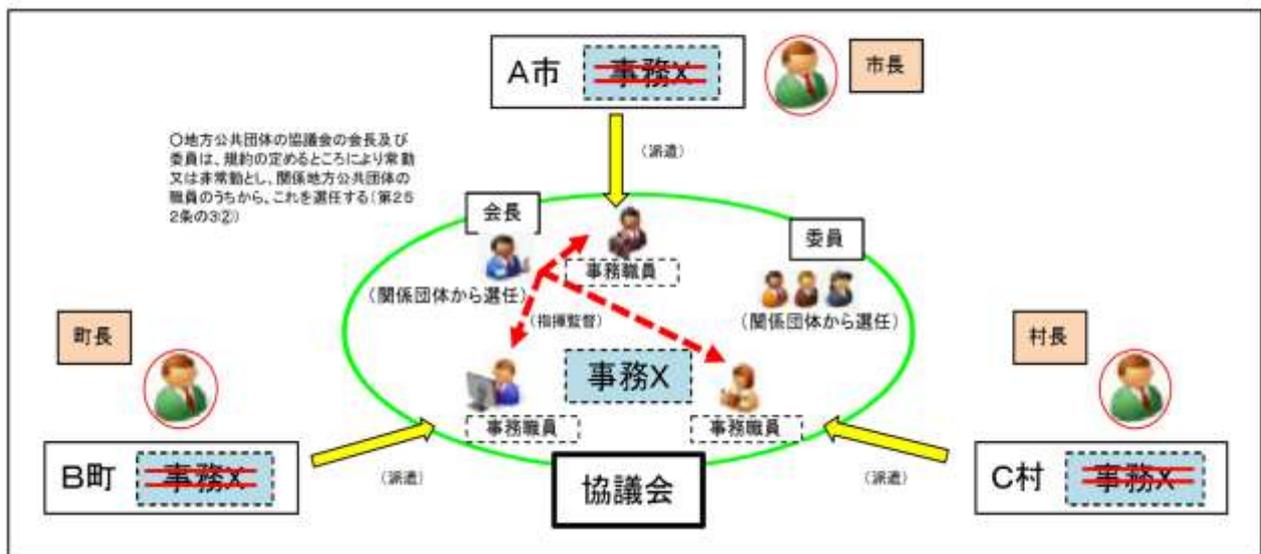
小学校15校、中学校4校、幼稚園14園 約6,500食を提供

## 6 特徴(独自性・新規性・工夫した点)

1市2町という広域で学校給食センターを設置、給食の提供を行い、PFI事業で実施している。これは、県内でも初めての取り組みである。

また、広域連携の方式については、協議会方式(地方自治法252条の2の2～6の2)を採用している。

## 《協議会のイメージ》



これらについては、県内や他県の自治体から問い合わせや視察がある。

また、施設整備に関しては、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の交付を受けたが、一つの施設について、複数の自治体が交付先となることはできないことから、施設整備に関しては善通寺市が2町から委任を受ける形で、施設整備に関する事業者への費用の支払い、国への交付金の申請、受領、また起債の申請、借入れを一手に行った。2町からは起債の償還に関して毎年度負担割合に応じた金額を納付してもらっている。

## 7 取組の効果・費用

PFI事業を選定した場合の財政負担の比較は、次のとおりである。（「特定事業の選定」より）

	財政負担の比較
1市2町が直接実施する場合	100
PFI事業として実施する場合	93

また、落札後の事業費について、公営公設の場合と比較したところ、総額約75億6700万円に対し、約12億7400万円（16.8%）の経費削減となっている。

## 8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦労した点）

3つの自治体で取り組んでいたことを一つにすること、またPFI方式により事業者が運営することから、事業開始までには、頻繁に打合せを行い、方向性、内容をまとめていった。

また、学校給食ということもあり、センターの運営に関しては、県費職員である栄養教諭の先生方にも加わっていただき、方針決定までには相当のすり合わせが必要であった。

新センターにはアレルギー対応給食の専用調理室を設け、アレルギー対応給食の提供を新たに始めた。このため、その開始についてもマニュアルの作成や、提供者の保護者との面談等、時間をかけて準備を行ってきた。

## 9 今後の予定・構想

現在、順調に学校給食センターの運営は行われているが、今後はアレルギー対応給食の対応品目を増やしたりメニューのバリエーションを増やすなど、事業者と連携して学校給食の充実を図っていきたい。

## 10 他団体へのアドバイス

これまで、それぞれの自治体が行ってきたものを一つにするというのは、すり合わせに相当の労力を要する。時間的な余裕を持って取り組む必要がある。

## 11 取組について記載したホームページ

善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センターホームページ

<https://zkt-kyushoku.jp/>

善通寺市教育総務課ホームページ

<https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/soshiki/31/>